

函館市地域包括支援センター 社協

(地域包括支援センター運営業務)

令和7年度（2025年度）活動評価

令和8年度（2026年度）活動計画

東部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・ ・ ・	1
2. 重点活動	・ ・ ・	6
3. 令和7年度活動評価および令和8年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・ ・ ・	8
(ア) 総合相談支援業務	・ ・ ・	8
(イ) 権利擁護業務	・ ・ ・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ ・ ・	16
(エ) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・	20
イ 生活支援体制整備事業	・ ・ ・	24
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・ ・ ・	24
ウ 認知症総合支援事業	・ ・ ・	28
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・ ・ ・	28
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・ ・ ・	28

圏 域 の 現 状 と 課 題

1. 人口の推移と年齢構成

(人)

	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R7.9	割合	全市
年少人口	670	614	570	525	482	465	5.1%	8.4%
生産年齢人口	4,862	4,599	4,380	4,149	3,981	3,931	43.6%	54.1%
高齢人口	5,073	5,003	4,891	4,814	4,696	4,636	51.3%	37.5%
65～74歳	2,372	2,327	2,221	2,124	1,963	1,906	21.1%	15.6%
75歳以上	2,701	2,676	2,670	2,690	2,733	2,730	30.2%	21.9%

2. 世帯構成 (R7.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	1,767	34.3%	27.3%
高齢者複数世帯	940	18.3%	12.9%
その他	2,443	47.4%	59.8%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R6.6	R7.9	全市
認定者数	348	379	7,676
認定率	7.3%	8.2%	8.8%
給付実績	128	125	4,198
給付率	2.7%	2.7%	4.8%

4. 介護保険サービス事業所数 (R7.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	7
地域密着型サービス (※2)	5

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

5. 地域の現状・特徴

○地域に密着したクリニックが閉院し、圏域内医療機関の診療科も減少しており、整形外科や認知症外来などの受診ができない。

○後期高齢者率は市平均値より高く、令和7年度よりさらに上昇している。また、認知症の相談件数も増加している。

○近隣住民の助け合いはあるが、働き手や若者、子どものいる世帯の転出等により、支え合いの担い手が不足している。

1) 医療機関数 (件)

	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
医科	1	1	1	2	5
歯科	1	1	0	2	4
薬局	1	1	1	2	5

(診療科)

①恵山地区病院

内科・整形・総合

循環器・呼吸器 (第1～3と4か5週目の水曜日)

函館医療センター

眼科 (最終週の月曜日) 函館中央病院

耳鼻科 (第3週の火曜日) 市立函館病院

(送迎対応)

①恵山地区病院 (巡回バス)

②楳法華地区クリニック (送迎あり)

③南茅部地区病院 (巡回バス)

④南茅部地区クリニック (送迎あり)

②楳法華地区クリニック

外科・消化器科・皮膚科

③南茅部地区病院

内科・外科・整形・小児科

④南茅部地区クリニック

内科

※戸井地区クリニックはR8年3月末で閉院

2) 介護保険事業所 (件)

在宅系	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
居宅介護	0	1	1	1	3
訪問介護	1	0	0	1	2
通所介護	0	1	1	1	3
短期入所	1	1	0	1	3
訪問入浴	0	0	0	0	0
小規模多機	2	0	0	1	3
看護小多機	0	1	0	0	1

(件)

入所系	戸井	恵山	楳法華	南茅部	計
サ高住	2	1	0	0	3
グループホーム	1	1	0	1	3
特養	1	1	0	1	3
介護付有料	0	0	1	0	1

※圏域の小規模多機能事業所は、通所、宿泊のサービス提供は行えているが、職員不足により訪問サービスが実施できていない状況がある。本来サービスを利用することで在宅生活の限界点が高まることが期待されるが、在宅生活を継続することが難しくなっている。

※圏域内の居宅介護支援事業所 (以下「居宅」という。) が対応ができず、旧市内の事業所で対応することが多くなっている。

3) 公共交通機関運行状況

①路線バス

- ・ 恵山地区から函館駅前方面の行きのバスは4便減便があった。帰りのバスも接続が悪く、朝出かけても帰りのバスは夕方までない。
- ・ 南茅部地区から函館駅前方面行きのバスは1便減便があった。榎法華地区から南茅部地区を経由し、函館駅前方面行きのバスは統合され減便はなかった。
- ・ 旧市内にバス利用で行くことはできるが、減便で帰りのバスの乗り継ぎが不便となった。

②タクシー

- ・ 函館市内には、タクシーの営業区域が2つ存在する。

<函館交通圏> 函館市（旧南茅部町区域を除く）、北斗市、七飯町

<森 圏> 函館市（旧南茅部町区域）、鹿部町、森町

- ・ このような状況の中、南茅部圏域の一社が令和元年10月に廃業したため、地元の足を確保する観点から、令和2年12月から旧市内のグループが営業区域拡大の特例により、南茅部地域をカバーしている。

<運行事業者> 旧市内の2社となっている。

4) 食品等を扱う店舗（本格的に営業している商店のみ）

（件）

	戸井	恵山	楸法華	南茅部	計
路面店	3	1	2	2	8
移動車	2	3	2	1	8
コンビニエンスストア	1	2	0	3	6
中型店舗	0	1	0	2	3

<路面店> 戸井地区：3店舗 恵山地区：1店舗

楸法華地区：2店舗 南茅部地区：2店舗

<移動販売> 5 社

<コンビニエンスストア> 3店舗

<中型店舗> 3店舗

※南茅部路面店（個人商店）が閉店。

※大型店舗がなく、衣類・雑貨等の購入が難しい。

※宅配サービスを利用している方もいるが、購入手続き自体を行えない方も多い。

※移動販売は取り扱う食材に限られることから、惣菜を購入して食べる方もいる。

6. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	社会資源の減少により 選択肢が少なく、必要 なサービスにつながり にくい	・ 地域住民や居宅介護支援事業所に、社会資源についての情報が知られていない。 ・ 圏域に対応できる事業所が少ない。（インフォーマルサービスを含む） ・ 圏域の社会資源について関係機関との情報共有が不十分。	地域住民や関係機関が社会資源を把握し、活用することができる
2	認知症の早期発見が遅 れ症状が進行し、在宅 生活を継続することが できない	・ 家族、地域住民の認知症への理解、介護知識の不足により対応が不十分である。 ・ 認知症がある場合、家族の負担や不安が大きい。 ・ 問題があっても家族内で解決しようとしたり、隠してしまうため対応が遅れる。 ・ 地域の支援者の認知症に関する知識不足。	地域住民が認知症への理解を深めることで、異変に気づき相談することができる
3	地域に密着したクリ ニックの閉院により受 診につながりにくくな り病気の発見が遅れる	・ 徒歩や自転車などで通院していた人が、自力で受診ができなくなることが考えられる。 ・ バスなどの交通移動手段や移動支援サービスが少ない。 ・ 地域住民同士で、協力して病院受診をしているが、高齢化、人口減少で対応が難しくなっている。特に、旧市内への受診はインフォーマルサービスを活用できていない。 ・ クリニックの閉院により地域住民が医療に不安を感じ、解決が難しい相談の件数が増えている。	地域住民が移動手段を知り、受診することができる

7. そのほか地域の現状やニーズに基づく地域課題

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	地域住民や関係機関が社会資源を把握し、活用することができる	①社会資源に関する情報の追加および修正 ②委託先の居宅との懇談会開催および情報共有 ③出前講座等での情報発信
2	地域住民が認知症への理解を深めることで、異変に気づき相談することができる	①地域ごとに認知症サポーター養成講座の開催 ②個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ③出前講座等での認知症についての情報発信
3	地域住民が移動手段を知り、受診することができる	①各地域の現存の移動手段、医療機関の体制の整理 ②地域ケア会議での検討 ③公共交通機関以外の移動手段の模索（戸井地区外出支援サービス・楸法華地区公共ライドシェアの実証運行等）

令和7年度活動評価および令和8年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容		令和7年度 活動評価			
		実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○利用者基本情報作成状況		(件・人・%)		
			R5年度	R6年度	R7年度
	目標数値		423	401	404
	作成数	予防給付	39	29	36
		うち新規	1	0	2
		見守り	61	72	71
		うち新規	35	39	39
		その他	339	338	381
		うち新規	98	130	148
	合計(A)		439	439	488
	うち新規		134	169	189
	高齢者人口(B)		4,858	4,776	4,558
	実態把握率 (A/B)		9.0%	9.2%	10.7%
	○総合相談対応件数		(件)		
			R5年度	R6年度	R7年度
実件数		667	697	778	
延件数		791	886	1,054	
	戸井地区	277	248	425	
		35%	36%	40%	
	恵山地区	225	206	270	
		28%	30%	25%	
	楢法華地区	57	39	58	
		8%	6%	6%	
	南茅部地区	226	203	301	
		29%	29%	29%	
○相談形態内訳（延）		(件)			
		R5年度	R6年度	R7年度	
電話相談		261	254	376	
来所相談		63	22	64	
訪問相談		460	493	606	
その他		7	7	8	
○広報啓発活動		(回)			
		R5年度	R6年度	R7年度	
広報紙の発行		2	2	2	
パンフレット等の配布		37	31	25	
出前講座・講師派遣		22	19	14	

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・地域住民が異変に気づき、相談機関に繋げることができる。	(相談体制の維持・強化) ○センターが実施する出前講座のほか、社会福祉協議会（以下「社協」という。）各支所が実施する事業および老人クラブ等の場を活用し、新規相談に結び付ける。 ○センターが気軽に相談できる窓口であることの周知 ・広報紙の全戸配布、年1回。 ※戸井地区：約909世帯、恵山地区：約1,300世帯 椴法華地区：約400世帯、南茅部地区：約2,000世帯 ○関係機関への広報紙の配布と新規ネットワークの構築（職員のスキルアップ・ランチとの連携） ○センター定例ミーティングの開催 ・センター職員とランチ職員との連携強化を目的として実施。 ・情報共有を定期的に実施することで職員の知識や判断について意識統一を図る。 ○センターの活動内容周知DVD作成の検討 ○福祉なんでも相談会の開催 各月で戸井地区、恵山地区、椴法華地区、南茅部地区にて自立相談支援機関職員が中心に実施し、センター内共有を図り、新規相談に結びつける。 ○出前講座では介護や認知症についての講話を行う。	・基本情報の作成数 ・相談対応件数 ・相談者の続柄 ・相談形態内訳 ・広報紙の発行 ・新規広報紙配布機関 ・地区別相談件数
・高齢者が健康管理や適切な受診行動をとることができる。	○自主活動グループや老人クラブ団体への広報、啓発を継続し、関わりの希薄な団体等への広報啓発を実施する（町会等） ・介護予防の必要性について広報、啓発 ・健康診断の受診や病院受診の必要性について広報、啓発 ・東部外出支援サービスについての広報、啓発 ・戸井地区外出支援サービスについての広報、啓発 ○社会資源の整理、周知 ・旧市内の医療機関情報の整理 ・地域の商店情報の整理	・出前講座回数 ・広報啓発回数 ・自主活動支援回数

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和7年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談 支援業務	○栄養教室実績			【活動目標】
	1回目：令和7年10月8日(水) 戸井西部総合センター 参加者10名			・高齢者が自身の食生活の問題に気づくことができる。
	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)			【評価】
				・自身の食生活の見直しや改善に向け、栄養教室で管理栄養士が講話や実技を実施し、参加者から減塩やカルシウムの摂取方法についての質問や、「家でもやってみたい」等の発言が聞かれた。開催回数は令和6年度より減少したため、目標については一部達成と評価し、引き続き同様の目標として実施したい。
				【活動目標】
				・連携会議等を通して関係機関との連携の継続、地域密着型事業所との連携が行え、相談に結び付けることができる。
				【評価】
				・旧4町村ごとに隔月で連携会議を開催し、介護支援専門員、警察、消防、医療機関などの関係機関からの新規相談に結びつき、円滑な対応が行えた。また、地域密着型事業所との連携強化については、地域密着型運営推進会議（以下「運営推進会議」という。）への出席を通して早期相談の重要性についての周知を行い、意識を高める関わりができ、連携会議や運営推進会議を通じた連携強化、早期対応が行えたため、目標は達成したと評価する。定期的な連携会議の開催により、関係機関との顔の見える関係づくりが行えており、早期対応に結びついている。また、クリニック閉院に伴い、関係機関との懇談会を行い、受診中断が判明した時点での連携した体制づくりについて検討することができた。このことから、令和8年度についても同様の目標とし、継続的に開催し、連携強化を図ることとしたい。
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)			

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・高齢者が自身の食生活の問題に気づくことができる。	○高齢者が食生活の問題に気づけるよう栄養教室を開催。 ・戸井地区元気ハツラツ料理教室。 ・新たな開催団体の検討。	・栄養教室の開催回数 ・高齢者参加者数 ・新たな開催団体についての検討
・連携会議等を通して関係機関との連携の継続、地域密着型事業所との連携が行え、相談に結び付けることができる。	○連携会議の開催（※隔月開催） ・偶数月～戸井地区（恵山地区病院、行政支所、駐在所、消防署、薬局、社会福祉協議会、居宅） ・偶数月～恵山地区（恵山地区病院、駐在所、消防署、薬局、行政支所、居宅） ・奇数月～榎法華地区（クリニック、消防署、駐在所、行政支所、薬局、居宅、介護サービス事業所、社会福祉協議会） ・奇数月～南茅部地区（南茅部地区病院、薬局2か所、駐在所、行政支所、居宅、介護サービス事業所） ○広報紙の配布（設置） ・郵便局：11か所 ・漁業協同組合：11か所 ・金融機関：1か所 ・消防署：3か所 ・駐在所：8か所 ・病院：2か所 ・クリニック：2か所 ・歯科：5か所 ・薬局：5か所 ・学校：8か所（戸井学園、えさん小学校、恵山中学校、榎法華小学校、榎法華中学校、南茅部小学校、南茅部中学校、南茅部高校） ・戸井幼稚園、コンビニエンスストア6か所、中型店舗4か所、函館運転免許試験所 ○民生児童委員協議会定例会、在宅福祉委員会との意見交換を継続的に実施する。 ○見守りネットワーク事業の実施の際に、民生児童委員（以下「民生委員」という。）との情報共有を密にし、対象世帯の実態把握を実施する。 ○運営推進会議への出席を通して、センターへの早期相談のメリットや相談のタイミングの共有を図る。 ○行政支所市民福祉課との意見交換の機会を設け、連携を図る。（必要時）	・相談者の続柄 ・相談内容 ・利用調整 ・広報啓発活動 ・ネットワーク構築 ・連携会議を通じた相談件数 ・新たな連携機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容		令和7年度 活動評価				
		実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
権利擁護 業務	○権利擁護相談対応状況					【活動目標】 ・地域住民や関係機関が異変に気づき、相談に結びつけることができる。 【評価】 ・権利擁護ケースの要因として、①個人的要因（認知機能低下により判断力低下、もともと健康意識が低く治療中断により急激にADLが低下、受診拒否し在宅生活が困難など）によるもの、②社会的要因（家族の問題が散見され、家族が本人の疾病へ理解を示さないなど）によるものが多く見られ、自立相談支援機関、障がい相談支援機関、医療機関や薬局、警察や消防等関係機関と連携し、支援することができた。 ・警察との連携強化のため、連携会議に各圏域の駐在所が出席することにより日頃の連携を意識し、必要なタイミングで相談につなげることができた。 ・治療中断ケースでは、事前に医療機関と打ち合わせすることで本人の不安を解消し、スムーズに受診につなげることができた。 ・虐待ケースや困難ケースの件数が増加し、警察や医療機関と連携し、支援に携わることが不可欠であることから、より一層の連携が必要である。 ・地域の特性として問題を家族内で抱え込んでしまうケースも多く、潜在的に埋もれているケースも見込まれるため、今後も地域住民や関係機関への周知、各関係機関との連携が必要である。 ・以上より、目標は達成できたと評価する。近年、特に親と子の同居世帯で複合的に課題が絡んでいるケースが増加しており、これまで以上に関係機関との連携が重要と思われる。引き続き連携を強化し、関係機関が早期に相談できるような取組を実施したい。
	・対応件数					
			(件、回)			
		R5年度	R6年度	R7年度		
	ケース数（実）	15	11	17		
	(再)医療と連携あり	7	8	13		
	・対応事案内訳（実・重複あり）					
			(件)			
		R5年度	R6年度	R7年度		
	高齢者虐待	7	4	6		
	終結数	7	3	4		
	終結率	100%	75%	67%		
	セルフネグレクト	1	0	0		
	成年後見等	0	0	0		
	消費者被害	0	0	0		
	困難事例	7	7	11		
	その他	0	0	0		
	・相談者・通報者					
			(人)			
		R5年度	R6年度	R7年度		
	介護支援専門員	1	0	3		
	介護サービス事業所	0	0	2		
	近隣住民・知人	0	1	1		
	民生委員	1	0	0		
	本人	1	2	5		
家族・親族	3	0	1			
行政	3	1	0			
警察・消防	2	2	1			
医療機関従事者	0	5	3			
民間企業	1	0	0			
その他	3	0	1			
○医療機関とのネットワーク構築						
①個別ケース支援連携数 29件						
②ネットワーク構築方法						
・連携会議の開催						
・個別地域ケア会議への招集						
・個別ケース支援での連携						
③連携およびネットワーク構築機関						
・ 病院2カ所						
・ クリニック3カ所						
・ 調剤薬局4カ所						
・ 駐在所7カ所						
・ 消防署2カ所						
・ 郵便局1カ所						

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・地域住民や関係機関が異変に気づき、相談に結びつけることができる。	○権利擁護業務に関する出前講座を開催することで、相談窓口としての周知を図り、軽微な事例であっても気軽に相談できる意義付けを図る。 ・権利擁護をテーマにした出前講座を開催する。 ・民生委員協議会定例会の場を活用した周知を行う。 ・社協各支所の事業開催時にパンフレットを配布する。 ○医療機関へセンターの役割の周知を継続して行う。 ・広報紙の発行及び医療機関への配布依頼を継続する。 ○連携会議を継続して開催し、対応についてのフィードバックを行う。 ・地域サロン、老人クラブでの出前講座を開催する。 ・広報紙に権利擁護についての記事を掲載する。 ○ネットワークが構築されている圏域内の各医療機関から、連携会議等の開催などを通して、支援が必要な高齢者の情報を早期に把握する。 ○成年後見センター、消費生活センター、警察等関係機関からの情報を活用し、常に新しい情報を提供することを意識して出前講座を開催する。 ○老人クラブやサロンなど様々な場を利用して、多くの地域住民に地域の見守りの重要性について、繰り返し普及啓発を行う。 ○広報紙に権利侵害についての記事を掲載し、各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、年1回全戸配布する。 ○圏域内の関係機関との事例検討会を開催し、関係機関との連携強化を図る。 ○圏域内行政支所との意見交換の場を設け、相談内容等の共有を図り、相談内容に応じた連携方法を検討し、連携強化を図る。 ○戸井地区のクリニックが令和8年3月で閉院したことから、連携会議に医療機関として近隣の病院へ出席を依頼する。	○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談、対応者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・虐待対応件数(実) ・終結件数(実) ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・高齢者虐待通報者内訳 ・権利擁護にかかる広報啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

令和7年度 活動評価																	
事業内容																	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
○高齢者虐待等に関する研修会や事例検討会の開催 (回、件、人)	【活動目標】 ・センター職員の全職種が権利擁護のスキルアップを図ることで関係機関より、相談が入り対応することができる。																
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>5</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>参加機関（実）</td><td>18</td><td>21</td><td>0</td></tr><tr><td>参加者数（延）</td><td>41</td><td>43</td><td>0</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	開催回数	5	3	0	参加機関（実）	18	21	0	参加者数（延）	41	43	0	【評価】 ・高齢者虐待等に関する研修会や事例検討会については、権利擁護ケースへの対応回数の増加等により開催することができなかったが、困難ケースについては毎日のミーティングで話し合い、他機関と対応を振り返り、連携会議で報告を行った。 ・権利擁護に係る出前講座では、高齢者虐待や成年後見制度についての説明およびリーフレット配布により周知を行った。
	R5年度	R6年度	R7年度														
開催回数	5	3	0														
参加機関（実）	18	21	0														
参加者数（延）	41	43	0														
○高齢者虐待等に関する研修会及び事例検討会への参加 ・ 令和7年10月6日（月）令和7年度北海道高齢者虐待防止推進研修会初任者編 ・ 令和7年12月19日（金）令和7年度高齢者虐待防止推進研修会（現任者編） ・ 令和7年度函館市高齢者・障がい者虐待防止講演会	・オンライン開催、動画配信による高齢者虐待および困難ケースに関する研修に参加し、知識の向上に努めるとともに、権利擁護ケースについて、センター内部でカンファレンスを実施し、職員のスキルアップを図った。以上より、目標は一部達成できたと評価する。しかし、虐待ケースや複合的な課題をもつケースが増加傾向であり、全職種が協力して対応できる体制を継続することが必要であることから、令和8年度についてもスキルアップを図る取組を継続したい。																
○困難事例についてのケースカンファレンス 1件																	
○権利擁護業務にかかる広報・啓発活動																	
・実施回数 (回)																	
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>高齢者虐待</td><td>22</td><td>3</td><td>18</td></tr><tr><td>成年後見</td><td>18</td><td>1</td><td>22</td></tr><tr><td>消費者被害</td><td>10</td><td>15</td><td>24</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	高齢者虐待	22	3	18	成年後見	18	1	22	消費者被害	10	15	24	
	R5年度	R6年度	R7年度														
高齢者虐待	22	3	18														
成年後見	18	1	22														
消費者被害	10	15	24														
・ 出前講座・講師派遣の依頼機関 社協恵山支所 函老連恵山地区連絡協議会 恵山地区身体障害者福祉協会																	
・ 出前講座・講師派遣の依頼機関 社協恵山支所 函老連恵山地区連絡協議会 恵山地区身体障害者福祉協会																	

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・センター職員の全職種や関係機関が権利擁護のスキルアップを図ることで関係機関より、相談が入り対応することができる。	○権利擁護に関する職員の対応力の向上を図る。終結を意識した支援の在り方を学ぶ。 ・権利擁護に関する研修会に参加する。 ・全職種で情報共有を図るとともにケース検討を行う。 (アセスメント、課題の抽出・分析を共有しながら支援の視点を養い、常に問題を共有する場を持ち、ケースの振り返りを行う) ・センター内部での権利擁護(成年後見制度等)に関する研修会を開催する。 ○権利擁護相談の内容によって、適切な関係機関と連携し、支援を行う。 ・成年後見センターとの連携 ・消費者センターとの連携 ・法テラスとの連携 ・行政、障がい分野などの関係機関との連携 ・問題が複雑化しているケースに対し、必要な機関とのつながりを意識する。 ・必要時は、他機関を含めた個別地域ケア会議やカンファレンスを取り入れる。 ○高齢者虐待や困難ケースについては、センター内ミーティングやケースカンファレンスを通して支援状況や方向性を確認し、アセスメントの強化を図る。 ○市保健福祉部高齢福祉課が作成した「函館市高齢者・障がい者虐待防止講演会」DVDを活用し、圏域内研修会を各地区1回行う。	・権利擁護に関する相談件数 ・研修会や事例研修会の開催回数、参加機関数および参加者数 ・研修会や事例研修会の参加回数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目 的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和7年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	○介護支援専門員への個別支援状況（実）			【活動目標】 ・圏域外の介護支援専門員が社会資源を活用し、支援できる。
	（件）			
		R5年度	R6年度	R7年度
	ケース数	2	2	2
	終結数	2	2	2
	終結率	100%	100%	100%
	・相談者（重複あり）			【評 価】 ・職員が新たに把握した情報を追加登録し、社会資源一覧データベースを更新したが、問合せがあった際の情報提供にとどまり、介護支援専門員への積極的な提供はできなかった。 このことから、目標は未達成と評価する。
	（件）			
		R5年度	R6年度	R7年度
	ケアマネ	1	1	2
	本人	0	0	0
	家族	1	1	0
	行政	0	0	0
	その他	0	0	0
	・支援内容			今後、圏域内の介護支援専門員の不足から、圏域外の介護支援専門員との関わりの増加が予測されるため、令和8年度も目標を継続し、働きかけたい。
	（件）			
		R5年度	R6年度	R7年度
	情報提供	0	0	1
	支援方針助言	0	2	0
	計画作成助言	0	0	0
	地域とのつながり	0	0	0
	ケアマネ変更支援	1	0	1
	その他	1	1	1
	・支援に至った経緯			【活動目標】 ・介護支援専門員が他機関の専門職や地域の支援者と連携できる。
	（件）			
		R5年度	R6年度	R7年度
	ケアマネ自身の問題	0	2	1
	対人援助技術	1	1	1
	支援の不足	1	1	0
	対象者の問題	2	1	0
	認知症による	1	1	0
	精神疾患による	0	0	0
	支援拒否	1	0	0
	不適切な要求	0	0	0
	気質・性格の問題	0	0	0
	ケアプラン作成過程	0	0	0
	多職種連携	0	1	0
	関連制度理解	0	0	0
	医療連携	0	0	0
	家族関係の問題	0	0	2
	事業所の問題	0	0	0
	サービス調整	0	0	0
	地域連携・社会資源	0	0	0
	その他	0	0	1
				【評 価】 ・介護支援専門員が連携会議に定期的、継続的に参加することで情報、課題を共有し、関係者と連携することができた。しかし、圏域外の居宅介護支援専門員が地域の関係者となつながら機会がなかったことから、目標は一部達成と評価する。令和8年度も目標を継続し、圏域外の居宅介護支援事業所に対し、連携会議への参加を呼びかけ、他機関の専門職や地域の支援者と連携できるよう働きかけたい。

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・圏域外の介護支援専門員が、圏域内の社会資源を活用し、支援することができる。	○東部（旧4町村）地域における社会資源（フォーマル・インフォーマル）を把握し、一覧を使いやすく改善し、介護支援専門員へ周知する。 ・フォーマル（医療・介護） ・インフォーマル（買い物・通院・自主活動など）	・社会資源一覧更新 ・居宅介護支援事業所への周知数 ・ケアマネの活動状況
・介護支援専門員が他機関の専門職や地域の支援者と連携できる。	○連携会議の開催（※隔月開催） ・偶数月～戸井地区（病院、行政支所、駐在所、消防署、薬局、社会福祉協議会、居宅） ・偶数月～恵山地区（病院、駐在所、消防署、薬局、行政支所、居宅） ・奇数月～楢法華地区（クリニック、消防署、駐在所、行政支所、薬局、居宅、介護サービス事業所、社会福祉協議会） ・奇数月～南茅部地区（病院、薬局2か所、駐在所、行政支所、居宅、介護サービス事業所） ・介護支援専門員が、会議への出席を通じ、他機関との情報共有等を行うことにより、連携を図ることができるよう支援を行う。 ○個別ケースの検討を行う地域ケア会議 対象となるケースがあった場合、地域ケア会議を通して、介護支援専門員が地域の支援者となつたり連携ができるように開催する。	・連携会議数 ・個別支援数 ・終結数（率） ・個別ケア会議数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和7年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	1 合同ケアマネジメント研修開催状況			【活動目標】
	① 合同ケアマネジメント研修開催状況			・利用者自身や地域の強みを生かした自立支援を意識したケアマネジメントができる。
	1回目： 令和7年9月18日（木）13時～16時			【評 価】
	2回目： 令和7年9月19日（金）13時～16時			
	会場： 函館市民会館 3階			
	1回目：大会議室			
	2回目：小ホール			・合同ケアマネジメント研修 圏域内の3か所の居宅介護支援事業所は、各1名の介護支援専門員配置で、参加者は1名のみであった。そのほか、小規模多機能型居宅介護事業所より1名、特別養護老人ホームより1名の参加があり、居宅介護支援事業所以外の参加は令和6年度と同数で、居宅介護支援事業所および介護保険事業所の参加が課題である。 アンケートでは、「自分らしさを意識したプランニング」について、「利用者の幸せに寄り添う」について、いずれの設問も、99.0%の参加者が「理解が深まった」「理解できた」と回答しており、また、「本人や地域の強みを活かし、自立支援を意識したケアマネジメントができる」については78.2%の参加者が「もともとできていた」「できそうである」と回答していた。 ・圏域内ケアマネジメント研修 業務の都合等により開催できなかった。 ・以上から、目標は一部達成と評価する。 令和8年度も目標を継続し、利用者自身や地域の強みを生かし、自立支援を意識したケアマネジメントができるよう働きかけたい。
	テーマ『その人らしさ』を意識したケアプランの作成			
	② 開催回数 (回)			
		R5年度	R6年度	
開催回数	2	2	2	
(人)				
③圏域の参加状況		参加者数		
事業所種別	対象者数	1回目	2回目	
居宅介護支援事業所	3	0	1	
合計	3	0	1	
参加率（居宅） 33%				

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・本人や地域の強みを生かし、自立支援を意識したケアマネジメントができる。	○合同ケアマネジメント研修の開催（2回） 〈開催日〉令和8年11月12日（木） 11月13日（金） 〈テーマ〉令和9年度介護保険制度改正のポイントを学ぶ 〈研修形態〉講義・演習（ハイブリッド） 〈内容〉①介護保険制度のポイントを学ぶ ②介護支援専門員に求められること 〈会場〉市民会館 大会議室 〈講師〉北海道介護支援協会 会長 大島康雄先生 ○圏域内ケアマネジメント研修の開催（2回） 〈開催時期〉令和8年4月28日（火） 令和9年1月（予定） 〈内容〉・本人や地域の強みを活かしたケアマネジメント ・合同ケアマネジメント研修の振り返り ・アンケートの実施 ・社会資源一覧の周知 ○圏域内ケアマネジメント研修のアンケート報告と課題、情報共有	・ケアマネジメント研修開催回数（多職種連携、主任介護支援専門員連携） ・参加率 ・アンケート内容

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和7年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																						
地域ケア会議 推進事業	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議 ・開催状況 <table><tr><th></th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr><tr><td>目標数値</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>33.3%</td></tr></table> ・開催内容 <table><tr><th>開催月</th><th>地区</th><th>ケース概要</th></tr><tr><td>8月</td><td>戸井</td><td>R6.11次女から包括に相談。R6.12アルツハイマー型認知症と診断を受ける。 地域住民から情報を得て、対応策を検討した。</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	目標数値	3	3	3	開催回数	3	3	1	達成率	100%	100%	33.3%	開催月	地区	ケース概要	8月	戸井	R6.11次女から包括に相談。R6.12アルツハイマー型認知症と診断を受ける。 地域住民から情報を得て、対応策を検討した。	【活動目標】 ・高齢者やその家族の課題について、地域と専門職、さらに自立相談支援機関と協働し、支援内容を検討できる。 【評価】 ・高齢者の課題について、町会役員、駐在所を交えての地域ケア会議を行い、対応策を検討した。各機関の協力を得て、解決に至ることができた。 ・地域ケア会議の調整中に状況が進展し、課題が解決したケースが複数あり、地域ケア会議の目標数値に届かなかった。 ・地域や専門職と協働し、問題解決に結びつけることができたが、数値目標には届かず、目標は一部達成と評価する。 今後も地域や各機関と協働していけるよう、令和8年度も目標継続とする。
		R5年度	R6年度	R7年度																				
目標数値	3	3	3																					
開催回数	3	3	1																					
達成率	100%	100%	33.3%																					
開催月	地区	ケース概要																						
8月	戸井	R6.11次女から包括に相談。R6.12アルツハイマー型認知症と診断を受ける。 地域住民から情報を得て、対応策を検討した。																						
	○ 自立支援型地域ケア会議 開催日時：令和7年9月25日（木）14時～16時 会場：函館市役所8階第1会議室 事例提供者：圏域の居宅介護支援事業所	・自立支援型地域ケア会議では、圏域内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の協力のもと、介護支援専門員等がリハビリテーション専門職及び栄養士等の専門職と連携し、身体的自立に着目したケース検討を行い、他の専門職よりアドバイス、助言により新たな気づきを得ることができた。 ・今後も、高齢者やその家族の抱える課題について、地域と専門職、自立相談支援担当などと協働し、支援内容を検討したい。																						

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・高齢者やその家族の課題について、地域と専門職、さらに自立相談支援機関と協働し、支援内容を検討することができる。	○地域の関係者から個別ケースを情報収集するためのネットワーク構築 ○連携会議の開催（※隔月開催） ・偶数月～戸井地区（病院、行政支所、駐在所、消防署、薬局、社会福祉協議会、居宅） ・偶数月～恵山地区（病院、駐在所、消防署、薬局、行政支所、居宅） ・奇数月～楸法華地区（クリニック、消防署、駐在所、行政支所、薬局、居宅、介護サービス事業所、社会福祉協議会） ・奇数月～南茅部地区（病院、薬局2か所、駐在所、行政支所、居宅、介護サービス事業所） ○個別ケースをセンター内で共有、協議し、地域ケア会議の必要性や、事例の方向性を検討する。また、必要に応じて自立支援相談機関と役割分担し、チームとして支援内容を検討する。 ○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 年3回開催（ケース相談に応じ随時開催） ○自立支援型地域ケア会議の参加、高齢者の身体的自立に着目し地域と専門職が協働し、支援内容の検討を行う。	・開催回数、計画達成率 ・ケースの概要 ・連携会議の回数

(I) 地域ケア会議推進事業

令和7年度 活動評価																	
事業内容																	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
○ 地域課題の検討を行う地域ケア会議	【活動目標】																
・ 開催状況	・ 地域住民と関係機関が地域の課題解決に向けての支え合いを考え地域で取り組める支え合い活動について検討する。																
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>目標数値</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>50%</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	目標数値	2	2	2	開催回数	2	2	1	達成率	100%	100%	50%	【評価】
	R5年度	R6年度	R7年度														
目標数値	2	2	2														
開催回数	2	2	1														
達成率	100%	100%	50%														
・ テーマおよび主な参加機関 令和8年3月12日（木） 南茅部総合福祉センター	・ 地域の課題解決に向け、民生委員、町内会、介護保険事業者等、参加者一同で、地域の課題を自分自身の課題と捉え、検討することができた。また、地域ケア会議の取組を広報紙に掲載した。																
<table><tr><td>テーマ</td><td>支え合いの地域づくり（第3回目）</td></tr><tr><td>参加機関</td><td>町内会、漁協女性部、ボランティア連絡協議会、女性団体、駐在所、薬局、商工会、地域活動グループ、居宅介護支援事業所、介護保険事業所</td></tr></table>	テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）	参加機関	町内会、漁協女性部、ボランティア連絡協議会、女性団体、駐在所、薬局、商工会、地域活動グループ、居宅介護支援事業所、介護保険事業所	・ 6月に予定していた会議を開催できず、また、地域の産業特性により6月以降の日程を組むことも難しく、3月のみの開催となり、一部地域において、移動手段の確保や担い手不足についての話し合いが行われた。												
テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）																
参加機関	町内会、漁協女性部、ボランティア連絡協議会、女性団体、駐在所、薬局、商工会、地域活動グループ、居宅介護支援事業所、介護保険事業所																
	・ 開催回数は目標値に届かなかったため、目標は一部達成と評価し、令和8年度も継続して取り組みたい。																
	【活動目標】																
	・ 災害に備えるため、準備や対応の重要性を理解することができる。																
	【評価】																
	・ 南茅部地区支え合いの地域づくりの集いの中で話し合いを行った結果、地域の避難場所の把握が不十分だった。また、地域の助け合いと日頃の訓練が大事だが、訓練の旗振り役がいけない等の意見が出ていた。																
	・ 南茅部地区以外でも、津波警報発令時に近隣住民が独居高齢者を車に乗せて避難するなど、町内会単位で災害に対する備えができていることをモニタリング訪問により確認した。																
	・ 以上より、一部地域では災害に対する備えが重要であるとの認識を確認することはできたが、開催回数は目標値に届かず、取組としては不十分であったことから、一部達成と評価する。 なお、令和8年度の目標としては設定しないこととしたが、必要に応じてあらためての検討事項としたい。																

地域ケア会議
推進事業

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・地域住民と関係機関が、地域で取り組める支えあい活動について検討することができる。	○地域課題の検討を行う地域ケア会議（支え合いの地域づくりのつどい）を開催し、地域の現状と課題を確認、共有する。各地域において抽出された課題について住民自身が課題解決に向けて可能な取組を検討する。新たな取組の創出だけでなく、地域で既に組み込まれている活動等に光を当て、地域の良さを再確認する。また、地域づくりのためには、より多くの住民が地域づくりに参加し、お互いが協力し合い、地域のつながりを深めていくことが重要と考え、地域に愛着を持ってもらうよう啓発する。 （到達目標） ・地域住民と関係機関が圏域内の地域課題を共有し、地域づくりや地域に必要なと考えられる資源開発などにより地域課題を解決するための社会基盤づくりが行える。 （対象地区） ・南茅部地区、恵山地区 （開催内容） ・現状把握と課題整理、地域アンケート実施、必要な支え合いの検討 （開催時期） ・南茅部地区：令和8年10月開催予定 ・恵山地区：令和9年3月開催予定	・開催回数 ・計画達成率 ・検討内容

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目 的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容

令和7年度活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○ 地域のネットワーク構築

・ ネットワーク構築機関数（R7年度）（機関）

機関名	機関数
民生委員協議会（方面）	4
町会	2
在宅福祉委員会	1
介護サービス事業所	6

・ ネットワーク構築回数（R7年度）（回）

種 別	回数
懇談会（開催・参加）	2
民生委員協議会定例会	14
運営推進会議	11
在宅福祉委員会定例会	1
連携会議	23

○ 第2層協議体

・ 開催状況（回）

	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	2	2	1

・ テーマおよび主な参加機関

令和8年3月12日（木）南茅部総合福祉センター

テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）
参加機関	町内会、漁協女性部、ボランティア連絡協議会、女性団体、駐在所、薬局、商工会、地域活動グループ、居宅介護支援事業所、介護事業所

【活動目標】

・ 地域住民と関係機関が地域の課題解決に向けての支え合いを考え地域で取り組める支え合い活動について検討する。

・ 地域住民が地域での活動や支えあいの必要性を知ることができる。

【評 価】

・ 地域の課題解決に向け、民生委員、町内会、介護保険事業者等、参加者一同で、地域の課題を自分自身の課題と捉え、検討することができた。また、地域ケア会議の取組を広報紙に掲載した。

・ 6月に予定していた会議を開催できず、また、地域の産業特性により6月以降の日程を組むことも難しく、3月のみの開催となり、一部地域において、移動手段の確保や担い手不足についての話し合いが行われた。

・ 開催回数は目標値に届かなかったため、目標は一部達成と評価し、令和8年度も継続して取り組みたい。

第2層生活支援
コーディネーター業務

令和 8 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・ 地域住民と関係機関が、地域で取り組める支えあい活動について検討することができる。	○地域課題の検討を行う地域ケア会議（支え合いの地域づくりのつどい）を開催し、地域の現状と課題を確認、共有する。各地域において抽出された課題について住民自身が課題解決に向けて可能な取組を検討する。新たな取組の創出だけでなく、地域で既に組み込まれている活動等に光を当て、地域の良さを再確認する。また、地域づくりのためには、より多くの住民が地域づくりに参加し、お互いが協力し合い、地域のつながりを深めていくことが重要と考え、地域に愛着を持ってもらうよう啓発する。 （到達目標） ・ 地域住民と関係機関が圏域内の地域課題を共有し、地域づくりや地域に必要なと考えられる資源開発などにより地域課題を解決するための社会基盤づくりが行える。 （対象地区） ・ 南茅部地区、恵山地区 （開催内容） ・ 現状把握と課題整理、地域アンケート実施、必要な支え合いの検討 （開催時期） ・ 南茅部地区：令和8年10月開催予定 ・ 恵山地区：令和9年3月開催予定	・ 開催回数 ・ 計画達成率 ・ 検討内容

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

令和7年度 活動評価																	
事業内容																	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
○ 自主グループへの支援	【活動目標】 ・ 自主活動グループが継続して活動が行える。																
① 若々体操の会活動支援 1 回	【評 価】 ・ 自主グループの活動支援を行い、3か所のサロンは定期的に開催することができた。しかし、榎法華サロンは令和7年度で活動を一時終了することとなり、目標は一部達成できたと評価する。																
（リーダーを中心として活動しているが、会場確保に係る支援や活動内容に関して相談もあり、支援の希望がある。）	・ 榎法華サロンの終了により地域住民が集う場所の減少が懸念されたが、月1回の老人会は定期的に開催されていた。引き続き、社会参加や地域活動の場への後方支援を継続していきたい。																
② 汐首町会 汐首わくわくサロン活動支援 9 回																	
（リーダーを中心として活動しているが、活動内容等今後の関わりの希望があり、継続的に支援を進めたい。）																	
③ 瀬田来町 瀬田来サロン活動支援 9 回																	
（リーダーを中心として活動できているが、活動内容等今後の関わりの希望があり、継続的に支援を進めたい。）																	
④ 榎法華地区とどほっけサロン「たんぽぽ」活動支援 0 回																	
（リーダーを中心に8人前後で活動できていたが、2年間の補助金が3月で終了。一時、活動終了となる。）																	
○地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発活動	【活動目標】 ・ 地域住民が多世代交流を通して社会参加や生きがい活動が行える。																
・ 開催回数 (回)	【評 価】 ・ 普段学校と関わりの少ない町会関係者や自主活動グループなどが学生と関わる機会となり、学校側からは児童および生徒が楽しく学習することができ、令和8年度も実施を検討しているとの話があった。継続的に多世代交流の取組を実施することで、高齢者の社会参加の促進や高齢者への理解を深めることにつながると考えるため、目標については達成できたと評価し、令和8年度も同様の目標で取り組むこととしたい。																
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>介護予防</td><td>19</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>地域の見守り</td><td>18</td><td>2</td><td>4</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	介護予防	19	2	3	地域の見守り	18	2	4					
	R5年度	R6年度	R7年度														
介護予防	19	2	3														
地域の見守り	18	2	4														
・ 広報啓発活動 (回)																	
<table><tr><td></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>広報紙の発行</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>パンフレット等の配布</td><td>37</td><td>31</td><td>25</td></tr><tr><td>出前講座・講師派遣</td><td>22</td><td>19</td><td>11</td></tr></table>		R5年度	R6年度	R7年度	広報紙の発行	2	2	2	パンフレット等の配布	37	31	25	出前講座・講師派遣	22	19	11	
	R5年度	R6年度	R7年度														
広報紙の発行	2	2	2														
パンフレット等の配布	37	31	25														
出前講座・講師派遣	22	19	11														
○戸井学園モルック多世代交流大会																	
1 回目：令和7年8月19日（火）参加者合計36名																	
2 回目：令和8年1月9日（金）参加者合計45名																	
（戸井学園児童および生徒や町会関係者、自主活動グループが参加し、実施した。高齢者の社会参加の促進や児童および生徒の高齢者に対する理解につながっている。）																	
○戸井学園餅つき体験多世代交流																	
実施日：令和8年1月8日（木）参加者合計25名																	
（ボランティアの協力を得て、高齢者の社会参加へのきっかけとするとともに、児童および生徒に高齢者の支え手としての意識づけをするため実施した。）																	

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・地域住民が、自主グループ活動を継続することができる。	○自主活動グループに対する活動継続支援（出前講座含む） （戸井地区） ・若々体操の会 ・汐首わくわくサロン ・浜町運動教室 ・瀬田来サロン （恵山地区） ・元気ハツラツ日ノ浜教室 ・元気ハツラツ恵山教室 （南茅部地区） ・社会福祉協議会南茅部支所にて実施（出前講座にて支援） （楸法華地区） ・社会福祉協議会楸法華支所にて実施（出前講座にて支援）	・活動支援回数 ・栄養教室開催回数 ・出前講座回数
・地域住民が多世代交流を通して、社会参加や生きがい活動を行うことができる。	○介護予防への取組を広報紙を通して啓発することで、他地域での活動状況を情報共有するとともに、介護予防への意識醸成を図る。 ○地域の支え合いや介護予防について町内会・民生児童委員協議会・在宅福祉委員会・老人クラブ・地域ケア会議・出前講座・外部主催研修自主活動グループ等にご覧・リーフレット・パンフレットを配布し普及啓発を図る。 ○多世代交流の実施 ・戸井学園5年、6年生向けに地域のボランティアとマッチングを行い、餅つき体験交流会の実施を行う。 ・戸井教育事務所と協力し、高齢者の生きがい活動としてモルック交流会を開催する。 ・継続開催ができるよう学校と情報共有を行うとともに、PTA等の参加も促し、児童、子育て世代、高齢者が共同で活動できるように関わりを持っていく。	・介護予防にかかる 広報・啓発回数 ・地域の見守りにかかる 広報・啓発回数 ・多世代交流実施 （有無）

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和7年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
認知症総合支援事業	(ア) 認知症初期集中支援推進事業		【活動目標】	
	1. 認知症初期集中支援チームとの連携		・ 認知症の人や家族に早期に関わり対応が行える。	
	・ 令和7年度事例実績なし		【評 価】	
	・ チーム員会議への出席は、参集なし		・ 認知症初期集中支援チームとしてのケース対応はなかった。広報啓発に関しては昨年度とほぼ同様であったが、総合相談により認知症について対応を行い早期に対応できているため、目標は達成できたと評価する。認知症初期支援チームでの対応ケースがあれば、対象として検討するが、総合相談で対応できる場合、これまで同様の対応で実施することとし、次年度も同様の目標で取り組むこととしたい。	
	○認知症に関する相談内容内訳（延・重複あり）			
	(件)			
		R5年度	R6年度	R7年度
	認知症	21	35	36
	○認知症に関する広報啓発			
	(件)			
	R5年度	R6年度	R7年度	
認知症広報啓発	11	16	15	
2. 認知症サポーター養成講座の開催		【活動目標】		
・ 令和7年8月17日：戸井学園 5, 6年生向けに実施 8名		・ 高齢者を支える若い世代が認知症に関する理解を深めることができる。		
〔座学のほか、ロールプレイを通して認知症の方への接し方を実施〕		【評 価】		
・ 令和7年10月23日：恵山中学校 2年生向けに実施 7		・ 戸井学園、恵山中学校、榎法華小学校への認知症サポーター養成講座を実施した。		
〔座学のほか、ロールプレイを通して認知症の方への接し方を実施〕		えさん小学校は、年間行事が詰まっているため予定が取れず、また、南茅部小学校、南茅部中学校への打診も実施することができなかった。		
・ 令和7年10月30日：榎法華小学校5, 6年生向けに実施 6		以上から、目標は一部達成とする。		
〔座学のほか、ロールプレイを通して認知症の方への接し方を実施〕		今後も継続した取組が重要であることから、令和8年度も同様の目標とし、取り組むこととしたい。		
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業				
3. 認知症地域支援推進員連絡会参加				
第1回 令和7年4月24日				
第2回 令和7年5月15日				
第3回 令和7年6月12日				
第4回 令和7年7月31日				
第5回 令和7年9月2日				
第6回 令和7年9月30日				
第7回 令和7年10月24日				
第8回 令和7年12月22日				
第9回 令和8年2月5日				
4. 認知症ケアパス普及に関して				
(配布先)				
〔みなかわ調剤薬局、さくら薬局南かやべ店、南茅部駐在所 市立函館南茅部病院〕				

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・認知症の人や家族に早期に関わり、対応することができる。 ・高齢者を支える若い世代が、認知症に関する理解を深めることができる。	○認知症初期集中支援チームとの連携・認知症初期集中支援チームとしての関わりが必要であるケースについては、チーム員として取り組むこととする。 ・チーム員会議への出席 ○認知症に関する広報啓発 ・出前講座や広報紙を通して広報啓発 ○認知症サポーター養成講座の開催 ・えさん小学校 5, 6年生向けに実施 ・恵山中学校 2年生向けに実施 ・戸井学園 5, 6年生向けに実施 ・椹法華小学校 5, 6年生向けに実施 ・その他団体等については随時対応 ○認知症サポーター養成講座の開催への打診 ・南茅部小学校へ開催に向けて相談 ・南茅部中学校へ開催に向けて相談 ○広報啓発 ・出前講座や広報紙を通して広報啓発	・認知症初期集中支援チーム員会議の開催数 ・認知症に関する相談数 ・広報、啓発回数 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・新たに実施した機関 ・広報、啓発回数

事業内容	令和7年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	5. 認知症カフェの開催 日時：令和7年7月29日（火）、10：00～11：30 場所：函館市戸井西部総合センター 参加者数： 14名 講師：函館市保健福祉部高齢福祉課 「認知症の理解」 「交流会」～血管年齢測定、ヘモグロビン量測定 主催：たんばぽの会、協力：地域包括支援センター社協 日時：令和7年10月28日（火）、10：00～11：30 場所：函館市戸井生涯学習センター 参加者数： 15名 講師：市立函館病院 言語聴覚士 「誤嚥性肺炎の予防について」 「交流会」～カフェタイム 主催：たんばぽの会、協力：地域包括支援センター社協	【活動目標】 ・認知症の人やその家族が集い情報共有や支え合いが継続して行える。 【評価】 ・目標に対して計画した事業を予定月よりずれたが開催できたため、目標は達成できたと評価する。 ・認知症カフェの開催については、継続的に実施していく必要があるため、昨年と同様の計画内容とし、目標については、継続的に取り組む必要があることから次年度も同様の目標で取り組むこととしたい。
	6. 認知症地域支援推進員活動について	【活動目標】 ・認知症ケアについて多職種と協働で支援が行える。（認知症地域支援推進員の活動）
	7. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他） ・令和7年9月21日 世界アルツハイマーデー2025inはこだて開催協力	【評価】 ・2025年アルツハイマー月間inはこだての開催を通して多職種と協働で開催し、支援への理解を深めることができたことから、目標は達成できたと評価する。目標については、継続的に取り組む必要があることから次年度も同様の目標で取り組み、新たな取り組みとしては、チームオレンジ立ち上げに向けてステップアップ講座等整備することとしたい。

令和8年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・認知症の人やその家族が集い、情報共有や支え合いを継続して行うことができる。	○認知症カフェの開催 ・認知症カフェとい茶屋開催 年2回（7月・9月） 主催：たんぽぽの会 協力：地域包括支援センター社協 ・開催場所については、戸井西部総合センターおよび戸井生涯学習センターを利用し、戸井地区の住民が参加しやすいように計画する。 ○広報啓発 ・出前講座や広報紙を通して広報啓発	・認知症カフェの開催 ・新たに実施した機関 ・広報、啓発回数
・認知症ケアについて多職種と協働で支援を行うことができる。（認知症地域支援推進員の活動）	○2026年チームオレンジ立ち上げ準備 ・認知症サポーターのステップアップ講座について検討 ○世界アルツハイマーデー2026inはこだて開催協力	・研修開催の企画 ・準備の回数